



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当
平成 31 年 3 月発行

【第 5 回支部三役会】

平成 30 年 9 月 28 日（金）、支部役員会に先立ち、富田林市民会館にて三役会が開催されました。同日開催の役員会に付される議題について協議が行われています。

【第 4 回支部役員会】

平成 30 年 9 月 28 日（金）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告・今後の予定の発表を行いました。また 10 月の強調月間に関するグッズや配布物に関する協議が行われています。それ以外には、支部の変更届を出さない会員に対し、本会にて適切な処置を執るように書面で求めることを決議しました。

【支部対抗ボーリング大会】

平成 30 年 9 月 29 日（土）、毎年恒例の大阪府行政書士会主催支部対抗ボーリング大会が開催されました。会場は梅田にある桜橋ボウル。今回は事務局含む全部で 16 支部が参加しています。各支部それぞれ 8 名が参加し、4 名ずつの 2 チームに分かれて競技を行い、その合計点数で順位が決定します。

南大阪支部からの参加者は（以下、敬称略）小倉、三浦、岩見、田尻（ここまでチーム 1）、香川、大塚、上野、伊東（ここまでチーム 2）の 8 名。

南大阪支部は昨年 29 年度に優勝しておりますので、今回も期待が高まります。



高尾会長の開会挨拶に始まり、競技はスタート。

結果

1位 西支部 2位 南大阪支部 3位 中央支部 4位 淀川支部 5位 阿倍野支部

残念ながら南大阪支部は2位。2年ほど前までは10位以下から最下位付近を常にウロウロしていたのが当たり前だったので、2位で残念とってしまうのはなんだか不思議な感じもします。



【行政書士制度広報月間】

毎年10/1～10/31までの期間は「行政書士制度広報月間」となっており、この期間は全国の各都道府県行政書士会と日行連主催のもと行政書士制度の普及を目的として全国的に広報活動が行われます。

南大阪支部でも、この「行政書士制度広報月間」の一環として、河内松原駅、古市駅、金剛駅、河内長野駅、富田林駅等で該当PR活動を行い、それ以外にも河内長野で開催された高野街道まつりにも参加しました。



これらの広報活動は有志の協力によって行われており、今年もたくさんの支部会員に参加していただきました。



【第5回支部三役会】

平成30年11月8日（木）、支部役員会に先立ち、富田林市民会館にて三役会が開催されました。同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【第4回支部役員会】

平成30年11月8日（木）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告・今後の予定の発表を行いました。また来年4月に開催される今年度の総会の日程や支部会費の納入状況、滞納会員に対する対応方法などについて協議が行われました。

【第2回支部研修会】

平成30年12月8日（土）、第2回支部研修会が開催されました。

場所：すばるホール（藤井寺市）

講師：川村晃生会員

テーマ：行政書士業務として作成した契約書各種書類の実務事例紹介



今回の研修は川村先生の実務に則した内容だったのでとても参考になり、今後の業務に大いに役立つもので、参加者の先生方も真剣に耳を傾けていました。

その事例は相続・遺産分割協議の事例から始まり、不動産売買契約、金銭消費貸借契約、製造委託契約等、全17項目に及び、ご自身が実際に作成した契約書類を資料として我々に配り、お話頂いたのでもとても分かり易く、又、こんな貴重な資料を惜しげもなく提供してくださる川村先生に感銘を受けました



このような有意義な研修をして頂いた川村先生及び研修を企画して頂いた研修部の先生方に、改めて感謝いたします。(香川)

【支部忘年会】

平成30年12月8日(土)、支部研修終了後に別会場へ移動し忘年会が開催されました。場所は富田林市にある「炉端焼きわっしょい」です。

香川支部長の挨拶に始まり、来賓の高尾会長と続いた後、松本茂会員の乾杯の音頭により忘年会はスタート。

次々に運ばれてくるお酒と料理を味わいながら、2時間ほど歓談を楽しみ終了となりました。



2019年（平成31年）

【第6回支部三役会】

平成31年1月10日（火）、支部役員会に先立ち富田林市民会館にて支部三役会が開催されました。同日開催の役員会に付される議題について協議が行われています。

【第5回支部役員会】

平成31年1月10日（火）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告及び今後の計画について協議が行われました。

【新年賀詞交歓会】

平成31年1月12日（土）、大阪府行政書士会主催の新年賀詞交歓会が開催されました。これは毎年1月の月上旬に開催される恒例行事です。

例年は南港付近にあるハイアットリージェンシーが会場となっていましたが、今年は場所が変わり、今回の会場となったのは梅田にあるホテル阪急インターナショナルです。

最初に来賓の挨拶が行われ、その後スタート。参加費が無料なこともあり、また同じ支部・他支部の先生方とも新年明けて始めて会う機会でもあり、大阪府行政書士会全支部より多数の会員が参加されていました。南大阪支部からもたくさんの会員が参加しています。



例年この賀詞交歓会には、国会議員をはじめとした府議会・市議会の先生方が来賓として招かれています。最初の壇上での挨拶が終われば議員の先生方は各テーブルを回るため、距離も近くなり、こちらから挨拶をしていけば、普段接点の少ない議員の先生方と交流を持つことができます。

なかなか日常の中にある、いい機会だと思いますので、あまり行事ごとに参加されていない会員の皆様も、一度参加されてみてはいかがでしょうか。



【支部研修会】

平成31年2月9日（土）、支部研修会が開催されました。場所は富田林市にある「かんぽの宿 富田林」です。

テーマ：実践編「遺言・相続」と「信託」との違いと信託の基礎知識

講師：細谷洋貴 先生

今回の支部研修会のテーマは「信託」。講師は中央支部会員で行政書士法人アクセス所属の細谷先生です。南大阪支部では、昨年平成30年の7月に同じく細谷先生を講師として信託の研修を開催していますが、今回はその続編に該当します。

去年7月が基礎編とすれば、今回は実践編という位置づけになります。



前半は座学で信託の手続きや概要についての基礎的な内容解説、中盤よりお客様が相談に来られた際に、実際に聞き取りを行う様子などをロールプレイとして講義。休憩を挟んだ後半は信託契約書の作成についての注意点などを、契約書のサンプルをもとに条文と照合しながらの解説と、非常に実務的な内容でした。



【支部懇親会】

平成 31 年 2 月 9 日（金）、支部研修会終了後、同じ会場である「かんぽの宿 富田林」にて支部懇親会が開催されました。午後の研修から引き続き参加される会員も多く、当初予想されていた人数よりも多くの会員が参加しました。

食事は鍋を中心としたコース料理。お酒も飲み放題。

香川支部長の挨拶から西野会員の乾杯の音頭で開始となり、しばしの間、歓談を楽しみました。



懇親会終了後、そのまま帰路に着く会員（施設から駅まで送迎バスが出ています）、かんぽの宿に宿泊する会員に分かれました。この宿は露天風呂付き天然温泉の大浴場もあり、宿泊する会員は温泉につかりつつその後もお酒やカラオケを楽しみ、他の会員との交流もより深まったと思います。

午後の研修講師をしていただいた細谷会員もこの日は宿泊されており、語らいながら研修などでは話せない情報交換なども出来る有意義な時間でした。

【第 7 回支部三役会】

平成 31 年 3 月 2 日（土）、大阪狭山市の食堂やまだにて臨時三役会が開催されました。次年度以降の役員人事について協議が行われています。

【第8回支部三役会】

平成31年3月7日（木）、富田林市民会館にて支部三役会が開催されました。同日に開催の役員会に付される議題について協議が行われています。

【第6回支部役員会】

平成31年3月7日（木）、富田林市民会館にて支部三役会が開催されました。各部会からの報告・今後の計画及び4月に開催される南大阪支部総会について等の協議が行われました。

【支部ホームページのご案内】

支部ホームページには会員のみが閲覧できる会員専用ページがあります。

<http://m-osaka.org/member>

会員専用ページのパスワードは「minamiosaka22」です。

【編集後記】

今年も始まってもう3ヶ月が過ぎました。年始仕事始めの1月に始まり、短い2月、個人事業の確定申告のある3月と、バタバタしている間にいつの間にか過ぎてしまったという人も多いのではないのでしょうか。

4月に入れば新たな元号が発表され、5月から世の中が新元号へと変わります。行政書士の扱う書類の中には年月日を記載するものが多く、さらに役所へ提出するものは西暦ではなく元号を使用しているものが多いかと思います。旧来の書式そのまま使用しては間違いとなってしまいますので、しばらく新元号に慣れて手持ちの書式内容が一新されるまでは気が抜けない状況が続くでしょう。

そしてこの2019年より順次改正されていく民法など、法律も大きく変わっていきます。

個人的には民泊手続きを手掛けることが多いので、今年6月に施行される建築基準法の改正の影響は大きいです。常に最新の情報を仕入れていかなければなりません。

民法改正については、今年度中に南大阪支部で開催される研修により最新情報を提供できる予定となっております。

こういった変化は知識を扱う仕事にとって、逆にチャンスだと思いますので、元号も新たに変わりますが、心機一転新たな気持ちで頑張っていきましょう。

（榎田）